

厚生労働省長崎労働局委託事業
長崎働き方改革推進支援センター主催

オンラインセミナー

参加
無料

中小企業・小規模事業者経営者、人事労務担当者などを対象として、長崎働き方改革推進支援センターの専門家が8月18日に答申されました最低賃金に関する「最低賃金と業務改善助成金」、「時間外労働の上限規制の猶予対象業務への適用開始に伴う課題と助成金」について分かりやすく解説する無料のオンラインセミナーです。

御社の対応の手がかりとしてぜひご活用ください。

日 程 令和5年 9月28日(木)…「最低賃金と業務改善助成金」
令和5年10月19日(木)…「建設業の適用猶予と助成金」
令和5年11月 9日(木)…「運送業の適用猶予と助成金」

時 間 各回 13:00～ 1時間程度

開催方法 Zoomを利用したオンライン形式
*ご所属先の情報セキュリティポリシーを確認の上、ご参加ください。

対 象 中小企業経営者、人事労務担当者など

申込方法 下記 申込書へ記載しFAXにてお申込みください。 社会保険労務士
電話・メールでもお申込みいただけます。 天 野 敏 哉 氏

申込期限 上記セミナー日程日の1週間前。*セミナー資料を事前にお送りいたします。



セミナー申込書

必要事項をご記入いただき、下記番号にお送りください。

事業所名			
事業所住所	〒		
T E L		F A X	
お申込担当者名		所属・役職	
E - m a i l			

*事前にテキストを送付いたしますので、事業所住所の記入もれがないようにお願いいたします。

*お申し込みはテキストの送付がありますので、上記セミナー日程日の1週間前までにお申し込みください。

*E-mailは、再度ご確認ください。

FAX.095-832-4316

長崎働き方改革推進支援センター

電話でのお問合せフリーダイヤル **0120-168-610**

E-mail nagasaki-hatarakikata@lec-jp.com